

内閣総理大臣 殿

都道府県知事

令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金の交付申請について

標記について、次により交付金を交付されるよう関係書類を添えて申請する。
なお、管内市町村（特別区を含む。）から提出された標記申請書について、
その内容を審査し、適正であることを確認したので併せて提出する。

- 1 交付金交付申請額
都道府県分 金 円
市町村分 金 円
- 2 令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金所要額調書（都道府県分）
（別表1）
- 3 令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金交付申請額内訳表（市町村分）
（別表2）

（添付資料）

- （1） 当該年度の歳入歳出予算（見込）書、抄本（当該補助事業の支出予定額を備考欄に明記すること。）
- （2） その他参考となる資料

（注）変更交付申請の場合は、表題の「交付申請」を「変更交付申請」とし、「交付金交付申請額」には、前回の交付決定額、今回の交付申請額及び前回の交付決定額と今回の交付申請額の差額を記載すること。

別表 1

令和 3 年度保育士等処遇改善臨時特例交付金所要額調書（都道府県分）

都 道 府 県 名

事業名	総事業費 ①	寄付金その他の 収入予定額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助 基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑦	国庫補助 所要額 ⑧
	円	円	円	円	円	円	円	円
実施円滑化事業								

（記載上の注意）

- ⑤欄には、別表の第3欄に定める基準額を記入すること。
- ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額に補助率（10/10）を乗じた額を記入すること。

< 番 号 >
令和 年 月 日

内閣総理大臣殿

市町村長

令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金の交付申請について

標記について、次により交付金を交付されるよう関係書類を添えて申請する。

- 1 交付金交付申請額 金 円
- 2 令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金所要額調書（別表1）
- 3 令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金所要額調書内訳書（別表2）

（添付資料）

- （1） 当該年度の歳入歳出予算（見込）書、抄本（当該補助事業の支出予定額を備考欄に明記すること。）
- （2） その他参考となる資料

（注）変更交付申請の場合は、表題の「交付申請」を「変更交付申請」とし、「交付金交付申請額」には、前回の交付決定額、今回の交付申請額及び前回の交付決定額と今回の交付申請額の差額を記載すること。

令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金所要額調書

市 町 村 名

事業名	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入予定額 ② 円	差引額 ③ (①-②) 円	対象経費の 支出予定額 ④ 円	国庫補助 基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	国庫補助 基本額 ⑦ 円	国庫補助 所要額 ⑧ 円
保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業							※1	※2
放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業							※3	※4
実施円滑化事業								
合 計								

(記載上の注意)

「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」及び「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業」

1. ⑦欄及び⑧欄には、別表2の1及び別表2の2により算出した額(※1～※4)を記入すること。

「実施円滑化事業」

- ⑤欄には、別表の第3欄に定める基準額を記入すること。
- ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額に補助率(10/10)を乗じた額を記入すること。

令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金所要額調書内訳書

市 町 村 名 _____

1. 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業

施設（事業所）名 ①	設置・ 運営主体 ②	法人種別 （民営の場合） ③	施設・事業種別 ④	総事業費 ⑤ 円	寄付金その他の 収入予定額 ⑥ 円	差引額 ⑦（⑤-⑥） 円	対象経費の 支出予定額 ⑧ 円	国庫補助 基準額 ⑨ 円	選定額 ⑩ 円	国庫補助 基本額 ⑪ 円	国庫補助 所要額 ⑫ 円
合計	か所			円	円	円	円	円	円	※1 円	※2 円

- （記載上の注意）
- 施設・事業所別に記入すること。行が不足する場合は、適宜行を追加して記入すること。
 - ⑨欄には、別表の第3欄に定める基準額を記入すること。
 - ⑩欄は⑦欄、⑧欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
 - ⑪欄には、⑩欄の額を記入すること。
 - ⑫欄には、⑪欄の額に補助率（10/10）を乗じた額を記入すること。

< 番 号 >

令和 3 年度保育士等処遇改善臨時特例交付金交付決定通知書

市 町 村

令和 年 月 日 < 番 号 > で申請のあった令和 3 年度保育士等処遇改善臨時特例交付金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により次のとおり交付することに決定されたので、同法第 8 条の規定により通知する。

令和 年 月 日

都 道 府 県 知 事

- 1 この交付金の交付の対象となる事業（以下「事業」という。）は、令和 3 年度保育士等処遇改善臨時特例交付金交付要綱（以下「交付要綱」という。）3 に規定する事業であり、その内容は 令和 年 月 日 < 番 号 > 申請書記載のとおりである。
- 2 事業に要する経費及びこの交付金の額は次のとおりである。
ただし、事業の内容が変更された場合において、事業に要する経費又は交付金の額が変更されるときは、別に通知するところによるものとする。

事業に要する経費	金	円
交付決定額	金	円

- 3 交付金の額の確定は、交付要綱の 4 に定める交付額の算定方法により行うものである。
- 4 事業に係る事業実績報告は、交付要綱の 12 に定めるところにより行わなければならない。
- 5 この交付金の交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における法第 9 条第 1 項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、令和 年 月 日とする。

< 番 号 >

令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付変更交付決定通知書

市 町 村

令和 年 月 日 < 番 号 > で交付決定の通知をした令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金については、令和 年 月 日 < 番 号 > 申請に基づき、決定の内容の一部が次のとおり変更することに決定されたので通知する。

令和 年 月 日

都 道 府 県 知 事

1 この交付金の交付の対象となる事業、その他は「令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金交付決定通知書」の各項によるものである。

2 この交付金の額は次のとおりである。

今回交付決定額	金	円
既交付決定額	金	円
差 引 額	金	円

3 この交付金の交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第9条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、令和 年 月 日とする。

< 番 号 >
令和 年 月 日

内閣総理大臣 殿

都道府県知事

令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金の事業実績報告について

標記について、その事業実績を次のとおり関係書類を添えて報告する。
なお、管内市町村（特別区を含む。）から提出された標記報告書について、
その内容を審査し、適正であることを確認したので併せて提出する。

- 1 令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金精算書（都道府県分）（別表1）
- 2 令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金精算額内訳表（市町村分）
（別表2）

（添付資料）

- （1） 当該年度の歳入歳出決算書（見込書）抄本
- （2） その他参考となる資料

令和 3 年度保育士等処遇改善臨時特例交付金精算書

都 道 府 県 名

事業名	総事業費 ①	寄付金 その他の 収入額 ②	差引額 ③ (①-②)	対象経費の 実支出額 ④	国庫補助 基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑦	国庫補助 所要額 ⑧	交付金 交付決定額 ⑨	交付金 受入済額 ⑩	返納額 ⑪ (⑩-⑧)
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
実施円滑化事業											

(記載上の注意)

- ⑤欄には、別表の第3欄に定める基準額を記入すること。
- ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄を比較して、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額に補助率(10/10)を乗じた額を記入すること。
- ⑪欄には、⑩欄から⑧欄を差し引いた額を記入すること。(その額が負の値となる場合は空欄とすること。)

令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金精算額内訳表（市町村分）

都道府県名

市町村名	実績報告に係る		国庫補助 基本額 ①	国庫補助 所要額 ②	交付金 交付決定額 ③	交付金 受入済額 ④	返納額 ⑤（④-②）
	報告年月日	文書番号					
			円	円	円	円	円
合計	市町村						

- （記載上の注意）
1. 行が不足する場合は、適宜行を追加して記入すること。
 2. ①欄には、別紙様式6別表1⑦欄の「合計」の額を記入すること。
 3. ②欄には、別紙様式6別表1⑧欄の「合計」の額を記入すること。
 4. ③欄には、別紙様式6別表1⑨欄の「合計」の額を記入すること。
 5. ④欄には、別紙様式6別表1⑩欄の「合計」の額を記入すること。
 6. ⑤欄には、別紙様式6別表1⑪欄の「合計」の額を記入すること。

< 番 号 >
令和 年 月 日

内閣総理大臣 殿

市町村長

令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金の事業実績報告について

標記について、その事業実績を次のとおり関係書類を添えて報告する。

- 1 令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金精算書（別表1）
- 2 令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金精算書内訳書（別表2）

（添付資料）

- （1） 当該年度の歳入歳出決算書（見込書）抄本
- （2） その他参考となる資料

令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金精算書

市 町 村 名

事業名	総事業費 ① 円	寄付金その他の収入額 ② 円	差引額 ③ (①-②) 円	対象経費の実支出額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	国庫補助基本額 ⑦ 円	国庫補助所要額 ⑧ 円	交付金交付決定額 ⑨ 円	交付金受入済額 ⑩ 円	返納額 ⑪ (⑩-⑧) 円
保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業	/	/	/	/	/	/	※1	※2			
放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業	/	/	/	/	/	/	※3	※4			
実施円滑化事業											
合計	/	/	/	/	/	/					

(記載上の注意)

「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」及び「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業」

- ⑦欄及び⑧欄には、別表2の1及び別表2の2により算出した額(※1～※4)を記入すること。
- ⑪欄には、⑩欄から⑧欄を差し引いた額を記入すること。(その額が負の値となる場合は空欄とすること。)

「実施円滑化事業」

- ⑤欄には、別表の第3欄に定める基準額を記入すること。
- ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額に補助率(10/10)を乗じた額を記入すること。
- ⑪欄には、⑩欄から⑧欄を差し引いた額を記入すること。(その額が負の値となる場合は空欄とすること。)

令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金精算書内訳書

市 町 村 名 _____

1. 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業

施設（事業所）名 ①	設置・ 運営主体 ②	法人種別 （民営の場合） ③	施設・事業種別 ④	総事業費 ⑤ 円	寄付金その他の 収入額 ⑥ 円	差引額 ⑦（⑤-⑥） 円	対象経費の 実支出額 ⑧ 円	国庫補助 基準額 ⑨ 円	選定額 ⑩ 円	国庫補助 基本額 ⑪ 円	国庫補助 所要額 ⑫ 円
合計	か所			円	円	円	円	円	円 ※1	円 ※2	円

- （記載上の注意）
- 施設・事業所別に記入すること。行が不足する場合は、適宜行を追加して記入すること。
 - ⑨欄には、別表の第3欄に定める基準額を記入すること。
 - ⑩欄は⑦欄、⑧欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
 - ⑪欄には、⑩欄の額を記入すること。
 - ⑫欄には、⑪欄の額に補助率（10/10）を乗じた額を記入すること。

< 番 号 >

令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金交付額確定通知書

市 町 村

令和 年 月 日 < 番 号 > をもって交付決定した令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金については、令和 年 月 日 < 番 号 > 事業実績報告に基づき交付額を 金 円 に確定したので通知する。

〔 なお、超過交付となった 金 円 については補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第2項の規定により、令和 年 月 日 までに返還することを命ずる。〕

令和 年 月 日

都 道 府 県 知 事

（施行注意）

（ ）内の字句は返還が生じた市町村においてのみ使用するものとする。

令和 3 年度保育士等処遇改善臨時特例交付金調書

都道府県名

市町村名

国		補助率	地方公共団体								備考
			歳入			歳出					
歳出予算 科目	交付決定 の額		科目	予算現額	収入済額	科目	予算現額	うち交付金 相当額	支出済額	うち交付金 相当額	
	円			円	円		円	円	円	円	

(注)

- 「科目」欄は、国の歳出予算科目の区分に対応する部分まで区分して記載すること。
- 「予算現額」欄は、歳入にあつては当初予算額、補正予算額等の区分を、歳出にあつては当初予算額、補正予算額、予備費支出額、流用増減額等の区分を明らかにして記載すること。
- 「備考」欄は、参考となるべき事項を適宜記載すること。

< 番 号 >
令和 年 月 日

内閣総理大臣 殿

都道府県知事
市町村長

令和 年度消費税及び地方消費税仕入税額控除報告書

令和 年 月 日 < 番 号 > により交付決定のあった令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金について保育士等処遇改善臨時特例交付金交付要綱19の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

- | | | |
|---|---|---|
| 1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条に基づき、額
の確定額又は事業実績報告額 | 金 | 円 |
| 2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入税額控除額
（要交付金等返還相当額） | 金 | 円 |

（注）別添参考となる書類（2の金額の積算内訳等）